

**物価高騰対応 地域ブランド創出・拡大事業費補助金**

物価高騰を機に、経営基盤強靱化のため新たに取り組む

- ① **高付加価値製品の開発**
- ② **需要の高い製品の生産規模拡大**
- ③ **既存の製品の県外展示会への出展** を支援します

<対象者> 市内で1年以上事業実態がある中小企業者等で、
今後も事業を継続する意思のある者

※ 1次募集で本制度を利用した事業者は対象外です

<対象事業>

- ① **〔創出型〕** 生産性向上に資する高付加価値の新製品開発事業
及び当該製品の販路開拓事業
- ② **〔生産拡大型〕** 需要の高い既存の製品について、生産量を30%
以上拡大させる事業
- ③ **〔販路拡大型〕** 既存の製品について、県外で開催される展示会・
商談会等に出展する事業

* 製品 = 自社で製造又は加工し、自社の名で小売に供される動産

<補助金額・補助率>

- ① **創出型** 上限**100万円** 補助率**3分の2**
- ② **生産拡大型** 上限**300万円**（下限**100万円**） 補助率**2分の1**
- ③ **販路拡大型** 上限**20万円** 補助率**3分の2**

- ・ 千円未満の端数は切り捨てです
- ・ 補助金の申請は補助対象者1者につき1回までです
- ・ 予算枠に達した段階で受付を終了します

<対象経費> 注) 消費税及び地方消費税は対象経費に含みません

謝金、旅費、借損料、調査分析費、展示会等出展費、広報費、
原材料費、試作・実験費、設備・備品費（※）など

※ ①について、設備・備品の購入のみの事業は補助対象としない。

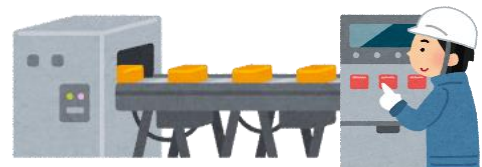
②について、対象経費は設備・備品費のみ

③について、対象経費は展示会出展費と謝金、旅費、借損料のみ

<活用例> ※販売用原材料や包材費、人件費や水道光熱費等は補助対象外です

新たな加工品開発

新商材の宣伝広告



新たな加工設備の導入

事前承認制！！ 必ず着手前にご相談を！

<申請方法>

- ・次の必要書類を商工課に持参または郵送してください。
※事業承認申請書（様式第1号）は市のホームページに掲載しているほか、
商工課窓口にも備え付けています

必要書類

(1) 事業承認申請書（様式第1号）

(2) 事業計画書（様式第2号）

(3) 補助対象経費見積書（様式第3号）

(4) 商工団体の確認書 ※大館商工会議所または大館北秋商工会において
事業計画の確認を受けてください

(5) 営業証明書（定款・会則または直近の確定申告書の写しでも可）

※その他に市長が必要と認める書類の提出を求める場合があります

<承認申請期限>

令和6年10月31日（木）

※令和7年1月31日（金）までにすべての支払いを完了し、事業実績を報告していただく必要があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。個別にお問い合わせください。

市ホームページはこちら →



【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地
TEL：0186-43-7071 / Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp